Ｐａｒｔ２　最新過去問研究編

このＰａｒｔ２では実践的な試験での解答法を学びます。２０１３年から２０１５年の３年分の東大の過去問を解くことで、試験時間内に合格点を取る方法を身につけましょう。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Mission
６０分で２５／４０点を突破せよ！

第六講　過去問実践演習　２０１３年第一問

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。

詩人―作家が言おうとすること、いやむしろ正確に言えば、その書かれた文学作品が言おう、言い表そうと志向することは、それを告げる言い方、表し方、志向する仕方と切り離してはありえない。人々はよく、ある詩人―作家の作品は「しかじかの主張をしている」、「こういうメッセージを伝えている」、「彼の意見、考え、感情、思想はこうである」、と言うことがある。筆者も、ときに（長くならないよう、短縮し、簡潔に省略するためにせよ）それに近い言い方をしてしまう場合がある。しかし、実のところ、ある詩人―作家の書いた文学作品が告げようとしているなにか、とりあえず内容・概念的なものとみなされるなにか、言いかえると、その思想、考え、意見、感情などと思われているなにかは、それだけで切り離され、独立して自存していることはないのである。〈意味され、志向されている内容〉は、それを〈意味する仕方、志向する仕方〉の側面、表現形態の面、意味するかたちの側面と一体化して作用することによってしか存在しないし、

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Anatomy of Victory　本文分析

コミュニケートされない。だから〈意味されている内容・概念・イデー〉のみを抜き出して「これこそ詩人―作家の思想であり、告げられたメッセージである」ということはできないのだ。

　それゆえまた、詩人―作家のテクストを翻訳する者は、次のような姿勢を避けるべきだろう。つまり翻訳者が、むろん原文テクストの読解のために、いったんそのテクストの語り方の側面、意味するかたちの側面を経由して読み取るのは当然なのであるが、しかしこのフォルム的側面はすぐに読み終えられ、通過されて、もうこの〈意味するかたちの側面〉を気づかうことをやめるという姿勢は取るべきでない。[ア]もっぱら自分が抜き出し、読み取ったと信じる意味内容・概念の側面に注意を集中してしまうという態度を取ってはならない。そうやって自分が読み取った意味内容、つまり〈私〉へと伝達され、〈私〉によって了解された概念的中身・内容が、それだけで独立して、まさにこのテクストの〈言おう、語ろう〉としていることとをなす（このテクストの志向であり、意味である）とみなしてはならないのである。

　翻訳者は、このようにして自分が読み取り、了解した概念的中身・内容が、それだけで独立して（もうそのフォルム的側面とは無関係に）、このテクストの告げる意味であり、志向であるとみなしてはならず、また、そ

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Mission
６０分で２５／４０点を突破せよ！

ういう意味や志向を自分の母語によって読みやすく言い換えればよいと考えてはならないだろう。

　自分が抜き出した中身・内容を、自らの母語によって適切に言い換えれば[a]シュビよく翻訳できると考え、そう実践することは、しばしば読みやすく、理解しやすい翻訳作品を生み出すことになるかもしれない。ただし、そこには、大きな危うさも内包されているのだ。原文のテクストがその独特な語り口、言い方、表現の仕方によって、きわめて微妙なやり方で告げようとしているなにかを十分に気づかうことから眼をそらせてしまうおそれがあるだろう。

　少し極端に言えば、たとえばある翻訳者が「これがランボーの詩の日本語訳である」として読者に提示する詩が、ランボーのテクストの翻訳作品であるというよりも、[イ]はるかに翻訳者による日本語作品であるということもありえるのだ。

　それを避けるためには、やはり翻訳者はできる限り原文テクストを[b]チクゴ的にたどること、〈字句通りに〉翻訳する可能性を追求するべきだろう。原文の〈意味する仕方・様式・かたち〉の側面、表現形態の面、つまり志向する仕方の面に注意を凝らし、それにあたうかぎり忠実であろうとするのである。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Anatomy of Victory　本文分析

その点を踏まえて、もう一度考えてみよう。ランボーが、《Tu voles selon......》（……のままに飛んでいく）と書いたことのうちには、つまりこういう語順、構文、語法として〈意味する作用や働き〉を行なおうとし、なにかを言い表そうと志向したこと、それをコミュニケートしようとしたことのうちには、なにかしら特有な、独特なもの、密かなものが含まれている。翻訳者は、この特有な独特さ、なにか密かなものを絶えず気づかうべきであろう。なぜならそこにはランボーという書き手の（というよりも、そうやって書かれた、このテクストの）独特さ、特異な単独性が込められているからだ。すなわち、通常ひとが〈個性〉と呼ぶもの、芸術家や文学者の〈天分〉とみなすものが宿っているからである。

こうして翻訳者は、相容れない、両立不可能な、とも思える、二つの要請に同時に応えなければならないだろう。その一つは、原文が意味しようとするもの、言おうとし、志向し、コミュニケートしようとするものをよく読み取り、それをできるだけこなれた、達意の日本語にするという課題・任務であり、もう一つは、そのためにも、原文の〈かたち〉の面、すなわち言葉づかい（その語法、シンタックス、用語法、比喩法など）をあたう限り尊重するという課題・任務である。そういう課題・任務に応えるために、翻訳者は、見たとおり、原文＝原語と母語との関わり方を徹底的に考

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Mission
６０分で２５／４０点を突破せよ！

えていく。翻訳者は、原文の〈意味する仕方・様式・かたち〉の側面、表現形態の面、つまり志向する仕方の面を注意深く読み解き、それを自国語の文脈のなかに取り込もうとする。しかし、フランス語における志向する仕方は、日本語における志向する仕方と一致することはほとんどなく、むしろしばしば食い違い、齟齬（そご）をきたし、cマサツを起こす。それゆえ翻訳者は諸々の食い違う志向する仕方を必死になって和合させ、調和させようと努めるのだ。あるやり方で自国語（自らの母語）の枠組みや規範を破り、変えるところまで進みながら、ハーモニーを生み出そうとするのである。

こうして翻訳者は、絶えずウ原語と母語とを対話させることになる。この対話は、おそらく無限に続く対話、終わりなき対話であろう。というのも諸々の食い違う志向の仕方が和合し、調和するということは、来るべきものとして約束されることはあっても、けっして到達されることや実現されることはないからだ。こうした無限の対話のうちに、まさしく翻訳の喜びと苦悩が表裏一体となって存しているだろう。

もしかしたら、エ翻訳という対話は、ある新しい言葉づかい、新しい文体や書き方へと開かれているかもしれない。だからある意味で原文＝原作に新たな生命を吹き込み、成長をdウナガし、生き延びさせるかもしれない。翻訳という試み、原文と（翻訳者の）母語との果てしのない対話は、

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Anatomy of Victory　本文分析

ことによると新しい言葉の在りようへとつながっているかもしれない。そう約束されているかもしれない。こういう約束の地平こそ、ベンヤミンが[e]シサした翻訳者の使命を継承するものであろう。

　そしてこのことは、もっと大きなパースペクティブにおいて見ると、諸々の言語の複数性を引き受けるということ、他者（他なる言語・文化、異なる宗教・社会・慣習・習俗など）を受け止め、よく理解し、相互に認め合っていかねばならないということ、そのためには必然的になんらかの「翻訳」の必然性を受け入れ、その可能性を探り、拡（ひろ）げ、掘り下げていくべきであるということに結ばれているだろう。翻訳は諸々の言語・文化・宗教・慣習の複数性、その違いや差異に細心の注意を払いながら、自らの母語（いわゆる自国の文化・慣習）と他なる言語（異邦の文化・慣習）とを関係させること、対話させ、競い合わせることである。そうだとすれば、[オ]翻訳という営為は、諸々の言語・文化の差異のあいだを媒介し、可能なかぎり横断していく営みであると言えるのではないだろうか。

（湯浅博雄「ランボーの詩の翻訳について」）

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Mission
６０分で２５／４０点を突破せよ！

〔注〕
○フォルム――forme（フランス語）、form（英語）に同じ。
○ランボー――Arthur Rimbaud（一八五四〜一八九一）フランスの詩人。
○シンタックス――syntax　構文。
○ベンヤミン――Walter Benjamin（一八九二〜一九四〇）ドイツの批評家。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

㈠「もっぱら自分が抜き出し、読み取ったと信じる意味内容・概念の側面に注意を集中してしまうという態度を取ってはならない」（傍線部ア）とあるが、それはなぜか、説明せよ。

㈡「はるかに翻訳者による日本語作品である」（傍線部イ）とはどういうことか、説明せよ。

㈢「原語と母語とを対話させる」（傍線部ウ）とはどういうことか、説明せよ。

㈣「翻訳という対話は、ある新しい言葉づかい、新しい文体や書き方へと開かれている」（傍線部エ）とあるが、なぜそういえるのか、説明せよ。

㈤「翻訳という営為は、諸々の言語・文化の差異のあいだを媒介し、可能なかぎり横断していく営みである」（傍線部オ）とあるが、なぜそういえるのか、本文全体の趣旨を踏まえた上で、一〇〇字以上一二〇字以内で説明せよ。

㈥傍線部a、b、c、d、eのカタカナに相当する漢字を楷書で書け。

a　シュビ　　b　チクゴ　　c　マサツ　　d　ウナガ（し）　　e　シサ

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

㈣	㈢	㈡	㈠

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

㈤

㈥

a

b

c

d

e

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第六講　過去問実践演習

2013年　第一問
湯浅博雄「ランボーの詩の翻訳について」

要旨

文学作品が言おうとすることは、表現する方法と切り離してはありえない。したがって、原作の内容を翻訳者の母語表現で言い換えただけの作品は、翻訳ではなく、微妙な表現方法で伝えようとする原作の個性を無視した創作にすぎない。

そこで翻訳者は母語とは異なる原文の言葉づかいを尊重しつつ、原文の内容を達意の母語にするために母語の表現との調和を目指し試行錯誤する。そして、原文と母語との果てしない対話である翻訳は、母語の枠組みや規範を超えた新たな表現の可能性に開かれている。

そのような翻訳は、大きなパースペクティブにおいて見ると、諸々の言語や文化の複数性を受け止め、新たな共通理解の可能性を探る異文化理解の営みにつながる。

解答　（40点）

㈠（5点）
翻訳者は作品の内容を伝えるべきだが、内容を伝えるためには、内容がそれを表現する方法と一体化して作用する必要があるから。

解答ポイント
① 翻訳者は原作の内容を伝えるべき（2点）
② 内容を伝えるためには、内容がそれを表現する方法と一体化して作用する必要がある（3点）

㈡（5点）
原作の内容を翻訳者の母語で言い換えたつもりの作品は、独自の表現法で伝えようとする原作の微妙な個性を無視した創作だということ。

解答ポイント
① 原作の内容を翻訳者の母語で言い換えたつもりの作品（2点）
② 独自の表現法で伝えようとする原作の微妙な個性を無視した創作だ（3点）

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

㈢（5点）

母語とは異なる原文の言葉づかいを尊重しつつ、原文の内容を達意の母語にするために母語の表現との調和を目指し試行錯誤すること。

解答ポイント

① 母語とは異なる原文の言葉づかいを尊重（2点）
② 原文の内容を達意の母語にする（2点）
③ 母語の表現との調和を目指し試行錯誤する（1点）

㈣（5点）

原文の言葉づかいを尊重しつつ母語で表現する調和は実現されないので、翻訳は原語や母語の枠組みや規範を超えた表現になりうるから。

解答ポイント

① 原文の言葉づかいを尊重しつつ母語で表現する調和は実現されない（2点）
② 翻訳は母語の枠組みや規範を超えた表現になりうる（3点）

㈤（10点）

翻訳とは、原作の内容と形式が一体化しているため、母語とは異なる原文の言葉づかいを尊重しつつも母語表現との調和を目指す終わりなき対話である。それは諸々の言語や文化の複数性を受け止め、新たな共通理解の可能性を探る異文化理解の営みにつながるから。

解答ポイント

① 原作の内容と形式が一体化している　㈠（2点）
② 母語とは異なる原文の言葉づかいを尊重しつつも母語表現と調和させようとする終わりなき対話　㈢（2点）
③ 新たな共通理解の可能性を探る　㈣（2点）
④ 諸々の言語や文化の複数性を受け止め（2点）
⑤ 異文化理解の営みにつながる（2点）

㈥ a首尾　b逐語　c摩擦　d促　e示唆（各2点）

解説

㈠ **傍線部理由説明問題**

傍線部の飛躍を埋める論証をする問題である。傍線部を分

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

析すると、「主語」が省略されていることがわかる。その省略された「主語」は第二段落一文目にある「詩人―作家のテクストを翻訳する者」である。この部分と傍線部「もっぱら自分が抜き出し、読み取ったと信じる意味内容・概念の側面に注意を集中してしまうという態度を取ってはならない」という部分の間に飛躍がある。よって、この飛躍を埋める論証となる部分を本文中に求める。

まず「詩人―作家のテクストを翻訳する者」であるが、第三段落にあるように①「読み取った内容を伝える者」である。ただし、これだけでは不十分である。

次に、「伝える」ということの説明を求めると、第一段落五文目に「〈意味され、志向されている内容〉は、それを〈意味する仕方、志向する仕方〉の側面、表現形態の面、意味するかたちの側面と一体化して作用することによってしか存在しないし、コミュニケートされない」とある。つまり、②「コミュニケート（伝達）されるためには、〈意味され、志向されている内容〉は、それを〈意味する仕方、志向する仕方〉の側面、表現形態の面、意味するかたちの側面と一体化して作用することが必要である」ということだ。

よって、「もっぱら自分が抜き出し、読み取ったと信じる意味内容・概念の側面に注意を集中してしまう（＝〈意味する仕方、志向する仕方〉の側面、表現形態の面、意味するかたちの側面を無視する）という態度を取ってはならない」のである。

以上のポイントをまとめて解答を構成するとよい。

(二)　傍線部内容説明問題

傍線部のわかりにくい部分を、詳しくわかりやすく説明する問題である。まず傍線部を含む一文を分析すると、「ある翻訳者が『これがランボーの詩の日本語訳である』として読者に提示する詩」という具体例、「翻訳者による日本語作品」という筆者特有の表現がポイントであることがわかる。よって、以上のポイントを説明するための根拠を本文中に求める。

まず、「ある翻訳者が『これがランボーの詩の日本語訳である』として読者に提示する詩」であるが、同文に「少し極端に言えば」とあることから、直前の第四段落の具体例であることがわかる。第四段落一文目の①「自分が抜き出し、読み取った中身・内容を、自らの母語によって適切に言い換えれば首尾よく翻訳できると考え、そう実践」した詩の具体例として、「ある翻訳者が『これがランボーの詩の日本語訳である』として読者に提示する詩」があるとわかる。

次に「翻訳者による日本語作品」であるが、第四段落三文

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

目にある②「原文のテクストがその独特な語り口、言い方、表現の仕方によって、きわめて微妙なやり方で告げようとしているなにか」を無視した、翻訳者独自の表現になってしまうということである。

以上のポイントをまとめて解答を構成するとよい。

㈢　**傍線部内容説明問題**

傍線部のわかりにくい部分を、詳しくわかりやすく説明する問題である。傍線部を分析すると、「原語」と「母語」という筆者特有の表現、「対話させる」という比喩表現がポイントであることがわかる。よって、これらのポイントを説明するための根拠を本文中に求める。

まず、「原語」であるが、第八段落二文目に①「原文の〈かたち〉の面、すなわち言葉づかい（その語法、シンタックス、用語法、比喩法など）をあたう限り尊重するという課題・任務」とある。

次に、「母語」であるが、第八段落二文目に②「原文が意味しようとするもの、言おうとし、志向し、コミュニケートしようとするものをよく読み取り、それをできるだけこなれた、達意の日本語にするという課題・任務」とある。これらの相反する要請に同時に応えるのが「対話」である。

最後にその「対話」は、第八段落六文目にあるように③「諸々の食い違う志向する仕方を必死になって和合させ、調和させようと努める」ことである。

以上のポイントをまとめて解答を構成するとよい。

㈣　**傍線部理由説明問題**

傍線部の飛躍を埋める論証をする問題である。傍線部を分析すると、「翻訳という対話」という部分と、「ある新しい言葉づかい、新しい文体や書き方へと開かれている」という部分の間に飛躍がある。よって、この飛躍を埋める論証となる部分を本文中に求める。

まず「翻訳という対話」であるが、これは㈢で捉えた「食い違う表現法をもつ原語と母語の対話」である。ただし、これだけでは不十分である。

次に、この「対話」は第九段落二文目三文目にあるように「諸々の食い違う志向の仕方が和合し、調和するということは、来るべきものとして約束されることはあっても、けっして到達されることや実現されることはない」ために、①「無限に続く対話、終わりなき対話」となる。すると、「調和・和合」は達成されないわけであるから、「対話」によって②「原語の表現法」でも「母語の表現法」でもない「表現」が生ま

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

れるということになる。これが「ある新しい言葉づかい、新しい文体や書き方」である。

以上のポイントをまとめて解答を構成するとよい。

㈤　傍線部理由説明問題

傍線部の飛躍を埋める論証をする問題である。ただし、㈤は本文全体の趣旨を踏まえた上で解答しなければならないため、実質要約問題となる。傍線部を分析すると、「翻訳という営為」という部分と、「諸々の言語・文化の差異のあいだを媒介し、可能なかぎり横断していく営み」という部分の間に飛躍がある。よって、この飛躍を埋める論証となる部分を本文中に求める。その際に、今までの設問で解答した部分を参照すると、素早く解答の根拠を捉えることができる。

まず㈠で「翻訳」とは①「表現と一体となっている内容を伝えること」であると捉えた。だから、㈢で捉えたように②「原文の言葉づかい」を尊重しつつ、「母語の表現」として読めるようにするという「対話」を行う。しかし、㈣で捉えたように「その対話」は不可能なので、③「新たな表現」が生まれる。以上が本文で捉えた「翻訳」である。㈡は「翻訳」ではない「創作」を説明した問題であるから不要。

つぎに「文化を横断する営み」につながる論証を求める。すると、第十一段落一文目二文目に「異文化理解」と「翻訳」の類似点が指摘されているとわかる。④「複数の異なるものを受け止め、よく理解しあって、新たな共通理解（新たな言葉）を作る」のが⑤「異文化理解」と「翻訳」の類似点である。

以上のポイントをまとめて解答を構成するとよい。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。